

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成24年8月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	小澤重則君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（8名）

議長	河野勝彦君		清水正二君
	名取國士君		藤田悟君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		米山昇君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

福祉健康部長	輿石辰也君	子育て支援課	服部秀穂君
長寿推進課長	坂本太久己君	健康増進課長	小宮山謙二君
児童係長	小宮山正美君	介護保険係長	保坂江里君
介護予防推進係長	向山治子君	健康企画係長	小池清美君
保健指導係長	長坂千恵子君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	金丸博	書記	輿石文明
書記	松井恵美		

開会 午前 9時30分

○書記（輿石文明君） 改めましておはようございます。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりあいさつをいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、三浦委員長、あいさつをよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） おはようございます。ご苦労さまです。

大変、政局も国内外とも混迷していますが、当厚生環境常任委員会は、皆様のご協力によりスムーズに進行できますことをお願い申し上げ、委員長のあいさつとさせていただきます。

ただいまの出席議員6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、保坂委員は、遅刻の連絡がありましたので報告します。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（三浦進吾君） 本日は、今定例会の初日に付託されました議案審査を行います。

審査については、一問一答で簡潔に質問され、市当局の答弁もわかりやすく説明していただきたいと思えます。

審査に入る前にお諮りします。本日は、円滑な審査を行うため、お手元に配付した審査日程案により審査を行いたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） それでは、そのようにいたします。

それでは、補正予算の審査を行います。

議案第48号 平成24年度 甲斐市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

初めに、子育て支援課関係を行います。

補正予算説明書の12ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費について当局の説明を求めます。

服部課長

○子育て支援課長（服部秀穂君） ご苦労さまでございます。

子育て支援課の9月期の補正予算の概要について、ご説明を申し上げます。

補正予算の説明書の今、委員長がおっしゃった12ページ、13ページのちょうど中段になりますので、よろしく願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費でございますけれども、3件ございますので、順次上のほうからご説明を申し上げます。

まず、2目の児童措置費でございます。内容でございますけれども、前年度の子ども手当から今年度は名称が児童手当に変更になったということと、若干制度の変更と、それから補助率の変更がございました児童手当の補正でございます。今回1,074万6,000円の増額でございます。財源内訳でございますけれども、補助率の変更に伴いまして国・県の支出金が6,020万5,000円の減、それから、一般財源が7,095万1,000円の増でございます。

理由でございますけれども、平成23年度の子ども手当の支給実績が7月に国のほうへ報告をいたしまして確定をしたところでございます。それに伴いまして、23節の償還金、利子及び割引料でございますけれども、23年度に国から3回に分けて概算で交付金をいただいておったものでございますけれども、最終的に支払額が確定をしたという段階で、国庫支出金からいただいた金が多かったということで、実績が下回ったという内容でございます。その分を今年度1,074万6,000円を国庫のほうに返納をするというための補正でございます。

続きまして、3目の母子福祉費でございます。こちらにつきましては11万5,000円の増額をお願いするものでございます。すべて一般財源でございます。内容は、先ほどの児童手当と同じでございますが、こちらのほうは児童扶養手当でございます。ひとり親家庭の18歳までの子供さんという形の児童扶養手当でございますけれども、こちらも23年度に国庫支出金の概算で交付をいただきましたけれども、最終的に実績が下回ったために11万5,000円を国庫のほうへ返納をするという内容でございます。

最後になりますけれども、5目児童館費でございます。補正額が1万3,000円の増額でございます。財源は、その他でございます。これは寄附金でございます。内容でございますけれども、市内にありますいちやまマート双葉店でフリーマーケットをやったということで、そのときの収益金が1万3,000円ありまして、これについては店長のほうから児童福祉に役立ててほしいということで、こちらのほうにそういった申し入れをいただきまして、支出の内容でございますけれども、児童福祉ということでございますので、例年寄附金は児童館のものに充てておったというふうな経緯がございまして、今年度は敷島の中央ふれあい児童館

のほうで、エアコンの空気をまぜるといふことで扇風機を購入をしたいといふふうな要望がありまして、この寄附金をそれに充てて扇風機を購入を計画をしているものでございます。

以上、子育て支援課から3件の補正予算についてご説明を申し上げました。よろしく願いをいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 確認のみですが、参考に聞かせてもらいたいですけれども、子ども手当から児童手当に移行したのは、ことしの4月からになっておりますね。どういう経過でこの子ども手当から児童手当に変更になったのか、その辺をちょっとお願いします。経過です。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 児童手当の制度でございますけれども、これは従前から行っておりました制度でございますけれども、政権の交代に伴いまして、平成22年度に従前の「児童手当」が「子ども手当」といふことで名称が変更になったといふことで、若干支給額、支給率のほうも変わったといふふうな経過がございます。23年度もそのまま子ども手当という形で移行をしてきましたけれども、10月期になりまして、これが今度は特別措置法といふふうな扱いになりまして、内容は全く同じなんですけれども、それでことしの3月期まで来ておったと。その後、国のほうの方針の転換といふことになりましようか、4月以降、また従前の児童手当といふふうな名称に戻ったといふふうな経過でございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） では、ついでに最初に民主党政権にかわって、子ども手当が2万6,000円でしたか、実質。というのが、今度は児童手当になって、それが今度は減額されたといふことでありますが、ややこしくてよく変わっていますので、現在、それは子ども手当から児童手当になったんですが、昔の児童手当をそのまま引き継いではないわけですよね。変わっていますよね。どういふふうに今現状では児童手当は、例えばゼロ歳から3歳とか、3歳から小学校といふいろいろと項がありますね、教えてくださいませんか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） まず、支給金額の概要をご説明申し上げますけれども、子ども手当のときにはゼロ歳から3歳まで、それから3歳から小学校卒業まで、それから中学生というふうな区分がございまして、その中で支給金額のほうは子ども手当のときには一律1万3,000円ということで支給をされておったということでございます。

ことしの4月から、今度はまた新たに児童手当に戻ったということでございますけれども、こちらはゼロ歳から3歳までにつきましては、今度は1万5,000円、それから中学生につきましては1万円、一番大きく変わったものが今年度から所得制限を設けると。従前は無制限でお子さんがいる世帯に支給をしておったという内容でございますけれども、所得制限を設けるということで、通常の標準的な夫婦と子供2人の世帯で見えますと、年収約960万円というふうなボーダーライン、それを超える方々につきましては、5,000円の支給というふうな内容になっています。その方々は市内に約100から200名程度おいでになるのではないかとこのように推定をしております。大きな変更点は以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今、本市でその子ども手当の対象になる支給というのが約700人という、耳が遠くてすみません。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 児童手当の支給の対象者、これは日々変動がございますけれども、平均的には1万3,000人ほどのお子さんを対象としております。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 所得制限であります、この所得制限は960万円、夫婦で2人の子供というのが基準になっているようですが、この960万円以上を5,000円ということでもいいですね。

○子育て支援課長（服部秀穂君） はい。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、年少扶養控除の廃止が行われました。38万円引かれるわけですが、中には子ども手当よりも控除額のほうが少なくてマイナス、増税になるというようなことを聞いているんですが、ついでに、もしあれでしたら教えていただきたいのが、そういう対象の世帯というのはどのくらいですか、1万2,000世帯のうち。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 年少扶養控除が廃止になるということですのでけれども、ちょっと今手元に資料を持っていないので正確な数値ではございませんけれども、市内に約900件ほどの対象があるというふうに承知をしておるところでございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今、子ども手当の予算より余って変換ということだったんですけれども、その内容的に単なる国からの給付が多くて返ったのか、それともその対象者に対して受給者の人数が少なくて返ったのか、その辺の要するに対象者に対する受給率、それのところがどんな状況でそういう結果になったのか、お伺いします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 子ども手当の予算化につきましては、先ほど市内に約1万300人ほどの対象者がおいでになるという……。

〔「300ですか。1万300、3,000どっち」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（服部秀穂君） 1万300人に訂正いたします。申しわけないです。

ということで、これで12カ月を掛けまして延べ人数ですと12万3,600名というふうな形で予算化をしたわけでございますけれども、最終的にお支払いをした方々が延べで12万2,755名ということで、ちょっと3,000人ほど見込みより支給した方が少なかったというふうなことで、おおむね予定人数で国から交付金を受けておったんですけれども、実績が少なかったために約3,000人分のもらい過ぎを返すということでございます。率で申し上げますと、1.5%くらいですか、ちょっと今計算ができないんですけれども。特に申請をしなかったとか、金額を市で低く抑えたということではございません。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

○議員（内藤久歳君） わかりました。それで、例えば今言うように、何%かの人がもらえなかったということで、特別市としてはまだ支給していないので、来てくださいよという、そ

ういう再度こういうもらえますから来てくださいというようなことはやっていたっけ、やっていなかったか、どうですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 当然、児童手当の申請をしていただくという大前提がございますけれども、やはりうっかりされて申請をしていないというふうな方が若干おいでになりますので、年間3回の支給がございますして、6月、10月、2月という形で支給をさせていただくんですけれども、例えば6月期にその申請が、5月中に申請をしていただくわけですけれども、忘れたとか、間に合わなかったという方は、それ以降の申請についてもさかのぼっての支給がございますので、その都度申請がされていないという方については、こちらからご通知を申し上げたり電話をしたりということで、催促ではございませんけれども、こういう制度ですからということでご案内を申し上げます。

○議員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） お聞きしますが、今の児童手当、子ども手当の関係で、新児童手当に変わったということで、一律1万3,000円が1万5,000円にふえるところもあれば、中学生については1万3,000円が1万円に減るということですので、その関係で総額としては幾らが幾らになるのか。従来の子ども手当であれば例えば14億円くらいが、この新児童手当になった関係で減る人もいればふえる人もいるんですけれども、総トータルで減るのかふえるのか、どのくらい額として変わるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） 新しい児童手当の支給が始まるのがことしの10月期から新しい額で支給があるということで、担当のほうではおおむね見込みの額というか、その人数と金額でおおむねの試算はできておりますけれども、やはり金額が若干減るのではないかと、例年に比べて。というのは、中学生が1万円になったということと、それから所得制限でその所得の多い方は5,000円になっているということでございますので、今のところ、いかほどというふうな明確な数値は出ませんけれども、多分減るだろうというふうな見込みでこちらのほうでは想定をしております。実際に10月期の申請の状況でないと、本格的な

金額の推移というのは見えてこない面がございます。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

名取議員。

○議員（名取國土君） ちょっとお聞きしたいんですけども、児童手当にしても子ども手当にしても、支給額が変わってきているんですけども、この辺に対して、ゼロ歳から3歳までが1万5,000円だと、今度は新で。これは3歳になったら違う手当になる。そこのところの丸3歳までは児童手当、ゼロ歳から3歳までを1万5,000円と認めるのか、そこのところがちょっと。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

服部課長。

○子育て支援課長（服部秀穂君） ちょっと私の説明不足で申しわけございません。ゼロ歳から3歳までというその3歳の範疇でございますけれども、3歳未満と。3歳以上小学校終了前というふうなくくりになっていますので、実際に誕生日の前日までということになるわけでございます。誕生日になってしまいますと、今度は3歳から小学校というふうなくくりのほうへ入るということでございます。

○委員長（三浦進吾君） 名取議員。

○議員（名取國土君） こういう説明も大事ですよ。ぶらぶらと公に言ってしまふんじゃなくて、ここまでですということをやはり言うておかないと、みんながその気になってしまうので、やはりそういう説明もちょっと細か目をお願いします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で子育て支援課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時54分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

続いて、健康増進課関係を行います。

補正予算説明書の12ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について、当局の説明を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 大変ご苦労さまです。健康増進課から9月補正について説明をいたします。

補正予算説明書12ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費になります。補正額につきましては5,166万4,000円になります。最初に経過内容につきましては、前回の常任委員会での説明と多少重複しますが、よろしくお願いたします。

予防接種事業、今回はポリオ、小児麻痺の関係ですが、定期接種ワクチンについてですが、本年4月27日に単独の不活化ポリオワクチンが薬事承認されたことを受けまして、本年9月1日より予防接種法等の改正もある中で、ポリオの定期接種ワクチンを生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに一斉に切りかえることになりましたので、今回の補正をお願いするものであります。

不活化ポリオワクチンに一斉に切りかえる理由につきましては、前回の説明どおり、生ポリオワクチンの場合が、弱毒性ポリオウイルスのため、ごくまれにワクチン関連麻痺を発生することや、軽微な副反応といたしまして下痢、発熱、嘔吐などがある場合や、子供の便を通して接触者への感染のおそれなどがありました。不活化ポリオワクチンについてはそういう心配はありません。

それでは、右側の13ページに移りまして、内容について説明させていただきます。

001予防接種事業5,166万4,000円、内訳ですが、11需用費11万4,000円、これにつきましては予診票等の印刷製本費になります。12役務費15万円については、予防接種対象者への通知代等になります。13委託料5,140万円については、予防接種対象者、実際には対象件数になりますが5,140件、1回の接種料金が1万円を掛けた数字になります。対象者は4回接種するわけですが、初回接種が3回分、3週間から8週間の間に3回接種いたしまして、4回目については初回接種の追加といたしまして、12カ月から18カ月後に接種することになります。

予算につきましては、初回接種3回までを設定いたしまして、対象者、対象件数を予定し

ております。対象件数につきましては5,140件です。各ケースによりまして異なりますが、生ポリオワクチンゼロ回の方は、不活化ポリオワクチンの注射を4回、生ポリオワクチン1回の方は不活化ポリオワクチンを3回、生ワクチン2回の方は必要ありませんが、過去の経過も十分調査する中で、対象者、対象件数を作成しております。

具体的な数字の説明ですが、対象者は約2,000人でありまして、各ケースにより個人ごとに接種しますので、件数といたしまして5,140件であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 5,140件の見込みということで、前回の委員会の際に、たしか対象者は2,000人ほどというお話だったと思うんですけれども、いろいろなケースで人によって受ける回数とかいろいろ違うんですけれども、この5,140件という積算した根拠といたしますか、どんな形で5,140と出したのかお尋ねいたします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 説明は、4回注射を受けるんですが、3回という設定で、3回接種する人が合計で4,608人、2回接種する人が1,164人、1回接種する人、これはここの12月生まれの方なんですけど、今から生まれてくる方なもので、過去の出生率等で算定いたしまして70人、これを合計いたしまして5,842人になります。接種率ですが、過去の傾向から見まして、一番最高値が88%ですので、それに88%を掛けて5,140、実際には5,140件になりますが、そういう数字を算定をしております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 生ワクチンから今度は不活化ということで、保護者にしてみればありがたいということもあるので、接種率とすれば上がっていくというような予測も立てられるような気がするんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 集団と個別がありまして、生ポリオワクチンの場合は集団の接種で、市内の3カ所の保健福祉センターに日時等を決めまして来ていただいて集団でやったわけなんですけど、今度は個別になりますので、各個人が子供さんの体調のいいときに、市内の医療機関に行ってもらうもので、接種率として高くなればいいんですが、集団と約同じくらいをうちのほうでも一応検討しまして、88%ということを出しております。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、最後に1点だけ。

生ワクチンと不活化、当然不活化のほうが値段は高くなると思うんですけども、今回は年度の途中でこういう形になってくるんですけども、今後、不活化で1年間を通した場合、生ワクチンだけの年と来年以降の不活化だけの年を比べると、どのくらいのパーセントで予算というのは見ていかなければいけないと考えているのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 生ポリオワクチンの場合は、集団で口からスポイトみたいなものを入れるんですが、集団でやりますので、大体1回が数百円くらいで終わるんですが、今回の注射になりますと、1回が算定といたしまして1万円というふうなことになりますので、実際に5,000万円前後の金額がふえてしまうというような形になっております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 結局、生ワクは弱毒性だということで進歩した形で不活化ポリオになったわけですね。しかし、地方行政については5,000万円増を負担していくということになっていくわけですか。それとも国からの援助とかそういうものもあるんですか。不活化によって、かなり費用もかかるということですね。そういう点の経費があるのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 今の質問ですが、国から補助があるかどうかというようなことを多分聞いていると思うんですが、不活化ポリオワクチンにつきましては、予防接種で地方交付税で一括で入ってくるんですが、今回の補正につきましては、そういうふうな補助的なものはないという考え方です。

〔「ない」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（小宮山謙二君） はい。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 改正ですよ。それで、当然どこの市でも生ではだめだということで、新しい不活化になっていきますよね。うちは予算がないからやらないなんていうことはできないような形になっていますね。そうすると、市の負担が大きくなるということでは、当然何かそれに見合うものをつけてもらわないと、地方としては大変ですよ。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 毎年、国や県に要望を出しております。それは市全体で要望を出すときに、健康増進課のほうでもそういう要望を必ず作成いたしまして、県や国には要望をさせていただいています。

○委員（池神哲子君） 出している。

○健康増進課長（小宮山謙二君） はい。

○委員（池神哲子君） まだ回答はない。引き続き強く出してほしいと思います。お願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3回分での委託料ということでいいんですか、このお金は。そうすると4回目はまた委託料がかかるわけですね。それと来年度の4回分が当初予算の中に入ってくるということなんですか、そういう考え方なんですか、どのくらい。そういうことですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 4回目なんですけれども、3回を終了して1年後となっていますので、4回目をことし受ける子供ということは出てこないの、それはまた来年度の予算で計上を。そして、今はまたちょっと新しいワクチンが出てくるという話があるので、また、そちらのほうへ対応をしていきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その新しいワクチンというのは、回数が少なくて済むとかそういう意味ですか。新しいワクチンというのはどういう。さらに精度の高いワクチンということなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 今ある三種混合にこのポリオも含めた四種混合みたいなことを検討しているそうなのですが、まだ、市町村には正式にはそういう話はおりてきてはおりません。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 確認ですが、先ほど国・県の補助金はないという説明を受けましたが、各種の予防接種法で決められているのは、先ほども交付税等入がされているというようなお話がありましたが、たしか国でかなりの部分をほぼ全額に相当するような額を負担していると思うんですが、この生ワクから今度は不活化の注射に変わるわけですが、こちらについても法定のいわゆる予防接種という形であれば、国の負担がかなりあると思うんですけれども、その辺はどんなようになっていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 不定期予防接種というようなことで、その金額は今のところはふえておりません。

○委員長（三浦進吾君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） そうすると、ほかの例えば三種混合とかいろいろありますね、法定の予防接種は。それらとは別だと。今まで生ワクの経口の場合も、では一切の補助とかそういうものはないと。今回もない。注射に変わってもそれはないという解釈なんですか。それとも別の形で交付税のほうでやはり措置されているとか、その辺のところはきちんと調べて、財政の仕事ということではなくて、こちらもやはりそれに対応する国の支援のものですから、多分あると思うんです。またきちんと調査して、委員会等で報告していただきたいと思えます。要望でいいです。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、一般会計補正予算の質疑を終了いたします。

これより議案第48号 平成24年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）付託部分について  
討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号 平成24年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）付託部分は、原案  
のとおり可決すべきものとすることに決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第48号 平成24年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）を終わります。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

続いて、議案第49号 平成24年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題と  
いたします。

補正予算説明書の19ページからになります。

歳入、歳出一括で当局の説明を求めます。

坂本課長。

○長寿推進課長（坂本太久己君） それでは、改めましておはようございます。大変お疲れさ

までございます。

それでは、長寿推進課のほうから、平成24年度介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げさせていただきたいと思います。

議案集のほうは23ページをごらんいただきたいと思います。

議案第49号 平成24年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成24年度甲斐市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるということで、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,571万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,913万7,000円とするものでございます。

2項におきまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、次の24ページ、25ページのほうに1表のほうを掲げさせていただいております。

それでは、順次説明をさせていただきたいと思います。

今回の補正は、平成23年度の介護保険事業の精算に伴います国等への償還金、また事業の組み替え、市一般会計繰り出しを内容としまして4,571万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

最初に、歳入のほうからご説明を申し上げたいと思います。

補正予算説明書の24ページのほうを、恐縮ですがお開きをいただきたいと思います。

まず、第4款の国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、過年度分の介護給付費の負担金でございます。71万9,000円の増額につきましては、平成23年度の介護保険給付費の精算に伴う追加請求分ということになっております。

第5款支払基金交付金、1目介護給付費交付金、過年度分の介護給付費の交付金でございますが、6万2,000円の増額につきましては、やはり精算に伴います追加請求分でございます。

9款繰越金4,493万3,000円につきましては、平成23年度からの繰越金でございます。

以上、歳入の補正総額のほうは4,571万4,000円の増額ということになります。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきたいと思います。

補正予算説明書の26ページをお願いをしたいと思います。

まず、第1款総務費、3項認定調査等費、1目認定調査等費につきましては、委託料が173万3,000円、これを減額をいたしまして賃金のほうに同額の173万3,000円を増額しまし

て、事業の組み替えをお願いをしたいというところでございます。これにつきましての事業費の増減はゼロでございます。

内容につきましては、認定調査の民間への委託分550件、これを当初見込んでおりましたが、訪問の調査の非常勤職員を充てて実施することに伴います雇上げの賃金の組み替えになります。

次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金15万円の増額につきましては、介護保険料の過年度の還付金、平成23年度の特別徴収の方々で被保険者等の死亡等によりまして、既に天引きしてしまっている分がございまして、この分が当初より多く発生しているということで、この分増額補正をお願いするものでございます。

次に、3目国庫支出金等償還金1,238万円の増額につきましては、先ほど申し上げました平成23年度介護保険給付費の確定に伴います精算に係る国への返還金でございます。

6款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金は、平成23年度市から繰入金をいただきましたが、その精算をするものでございまして、市への繰り出しとしまして3,318万4,000円を一般会計のほうへ繰り出すという内容になっております。

以上、歳出予算総額が4,571万4,000円を増額しまして34億8,913万7,000円ということで、補正のほうをお願いをしたいと思います。

以上、ご審議のほうをよろしくお願いをいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 認定調査費で、先ほど民間への委託から臨時職員の雇上げの賃金に変更するという組み替えがありました。どういう理由でそういう形の変更をするのか、内容等わかりましたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 認定調査につきましては、更新申請、変更申請というものにつきまして、民間の居宅支援事業所のほうに委託ができるということになっておりまして、そちらのほうを委託しているんですけども、委託の事業所のほうが訪問調査を受けるに当たって、当初はこれくらいはできそうだということで予定をいただいていたんですけども、やはり実績としてなかなかそちらのほうの受け入れが少なくなっていて、その分市の臨時職員さんのほうが、一月単位の訪問調査の件数を伸ばしていただいております。点数は大体決まっておりますので、その分委託料が減になって賃金が足りなくなっているような現状で、組み替えをさせていただいております。

○委員長（三浦進吾君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） そういう説明を最初にしてほしかったですが、職員が臨時職員という形で訪問調査をされると思うんですが、民間ですと、介護の専門家の方が行かれるわけですが、職員でその辺資格とか十分なのか、その辺は臨時職員の関係でも十分対応できるということによろしいわけですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 臨時職員の職種につきましては、保健師、看護師、ケアマネジャーが主軸になっております。一応県の研修を修了していただいて、その後市の職員の方で研修会等を持ちまして質のアップに取り組んでおりますので、大分勉強会のほうを積み重ねていただいております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了いたします。

これより議案第49号 平成24年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第49号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号 平成24年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任お願いいたします。

以上で、議案第49号 平成24年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案審査はすべて終了いたしました。

引き続きその他を行います。

委員より委員会関係で何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、事務局からありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時22分